

事業者向け



市内事業者物価高騰



対策支援補助金

高騰した燃料費（ガソリン・灯油・軽油・重油）、電気料金、ガス料金の一部を補助します。

対象者

市内に主たる事業所がある中小事業者等※対象外あり

支給額

$$\text{対象月に支払った対象経費の合計} \times 20/100 \times 12$$

燃料費・電気料金・ガス料金

(計算後の金額に1,000円未満の端数がある時は切り捨て)

対象月

令和5年1月～同年12月のうち任意の月

令和5年2月以降に事業を開始した場合は、事業開始月～令和5年12月までの月数

上限額

法人 10万円

個人事業者 5万円

【注意!】令和5年1月～同年12月の期間に他の補助金を受けている場合は補助を受けた額を控除した額が上限額となります。

計算例

法人【令和5年3月】
合計 40,000円

燃料費 10,000円
電気料金 20,000円
ガス料金 10,000円

支給額

$$40,000 \text{円} \times 20/100 \times 12 = 96,000 \text{円}$$

申請方法・提出書類は裏面へ!



※(令和5年度武蔵村山市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金の交付対象者となる方は対象外です)

申請方法

必要書類を揃え、Web 申請、郵送又は窓口で提出してください。

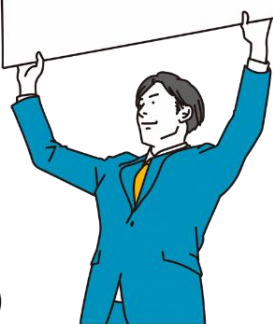
提出先

〒208-8501 武蔵村山市本町 1-1-1
武蔵村山市 産業観光課 商工係宛

受付期間

Web 申請：
令和6年5月8日(水)～令和6年8月30日(金)
窓口・郵送申請：
令和6年5月15日(水)～令和6年8月30日(金)

1事業者当たり
申請は一度まで



必要書類

法人・個人事業者共通

- ① 市内事業者物価高騰対策支援補助金交付申請書
- ② 対象経費算定シート
- ③ 市内事業者物価高騰対策支援補助金請求書
- ④ 対象月に支払った燃料費・電気料金・ガス料金を確認できる書類
→ 「②対象経費算定シート」に記入した金額が確認できるよう、領収書等の写しを添付してください。

①～③は市役所産業観光課窓口で配布（市ホームページからもダウンロード可）



- ⑤ 振込先口座の通帳等（口座番号名義人の記載があるページ）

法人のみ

- ⑥ 履歴事項全部証明書

個人事業者のみ

- ⑥ 本人確認書類（運転免許証等）

- ⑦ 令和5年の確定申告書第一表・二表、青色申告決算書（白色申告の場合は収支内訳書）

Web 申請なら…

対象月の対象経費を入力し、④⑤⑥⑦をPDF 又は写真で提出するだけで自動計算されます。個人事業者は Web で完結できます。（法人は請求書のみ後日提出）
Web 申請は QR コードから申請可

④～⑦はコピーを提出してください。

武蔵村山市 産業観光課

電話番号

042-565-1111（内線 225）

詳細は市ホームページをご覧ください。

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/sangyou/1012131/1016036.html>

Web 申請可能になりました！

